

公益社団法人 茨城県作業療法士会  
令和2年度 第3回理事会 議事録

日時：令和3年3月4日（木） 18：47～21：00

インターネット会議システム ZOOM を使用し、Web 会議形式で実施。

出席：（理事）大場、寺門、小森、山倉、笥、細田、大内、荒井、武士、小山、  
小田部、磯、柘植、唯根、吉田、若山、関（智）、関（真）、服部、宇都木  
（監事）西、山田  
（総務部）松本

欠席：新堀、西村、田中、土橋、田口

令和3年3月4日18時47分、Zoom を使用しての WEB 会議において、理事 20 名・監事 2 名の出席の下、理事会を開催し、下記議案につき全員一致をもって可決確定の上、21 時 00 分散会した。

【 I 審議事項】

1. 就業規則及び雇用通知書について （事務局：小森事務局長） ⇒ 原案通り承認  
< 審議概要 >
  - ・来年度も引き続き事務員を雇用するにあたり、就業規則の変更内容について審議したい。
  - ・働き方改革で年次有給休暇の付与日数は勤務期間によって付与されることと年間 5 日以上取得することなど就業規則に追加。休暇の繰り越しは発生年度から翌年まで繰り越せるという文言も追加した。< 審議結果 >
  - ・上記の内容で継続して雇用していただくことになった。
2. 外部での委員会参加における県士会への報告の件 （寺門専務理事） ⇒ 審議継続  
< 審議概要 >
  - ・茨城県高次脳障害支援ネットワーク協議会があった際、茨城県高次脳機能障害支援センターと県士会の関わりというところで報告をしてほしいという打診があり、委員会の活動でわからないところもあるため、横断的に各委員会の進捗状況がわかる仕組みが必要なのではないか。
  - ・現状、委員会の活動に関して報告の義務はなかったが、改めて整理するために提案した。①現時点で外部団体（委員会、研究会等）からの派遣依頼はどのくらいあるのか。②現状、各派遣者は報告を行っているのか。③（報告場ない場合）当士会への報告の仕組みをどうするか。③そもそも報告制度を各派遣者に義務付けするかの 4 点について確認・審議したい。
  - ・①現時点での外部の派遣要請は 2019 年で 3 件、2020 年度で 6 件派遣をしている。②理事の参加が多いため必要に応じて報告をお願いしていた。
  - ・③④に関してクラウドなど情報をまとめ、事務局で管理ができないか。
  - ・理事ではない委員会の報告も上げる必要があるのではないか。< 審議結果 >
  - ・各委員会で理事会での審議や報告などがある場合は、必要に応じて事務局へ連絡を入れていただく。
  - ・事務局で報告用のひな形を作成。保存先は、検討していく。
3. 令和3年度予算案および事業計画 （財務部 武士部長、大内事務局次長） ⇒ 原案通り承認  
< 審議概要 >
  - ・令和3年度の予算案について説明をする。
  - ・今年度大きく変化している点は、交通費に関してオンラインで行っているため、旅費が発生する事業が少ないため減額した。
  - ・支払手数料に関しては前年度より金額が増えている。
  - ・経常収益：会費収入は令和3年度 7,626,000 円、2 年度と比べ▲1,534,000 円

会費を 8,000 円→6,000 円に変更、単年度のみ

- ・ 経常費用：旅費交通費は研修会、学会等がオンラインも活用しながら実施することになり減少。消耗品費は教育學術局、地域貢献局、医療圏での事業において支出増の見込み。前年度から 375,000 円増となっている。
- ・ 管理費：旅費交通費はオンラインで理事会を実施することや寄付金事業の中止を考慮し減少。支払手数料の増額はネットバンキング利用に伴う銀行手数料増をさらににらんでいること、司法書士報酬が新規に立てていることが要因である。
- ・ 経常費用予算計は 11,495,561 円であり、前年度から 431,121 円減少している。経常増減額は▲1,309,561 円である。
- ・ 令和 3 年度の公益認定基準数値  
遊休財産：現状の事業遂行状況から令和 2 年度期末遊休財産は約 600 万円を見込む。そこからマイナス 1,310,000 円であることから、予算通りにいけば 450 万円～500 万円に着地。保有上限額はクリア可能。  
公益目的事業費率：56.1%で健全な数値である。

< 審議結果 >

- ・ 異論無く、このままで進めていく。

4. 令和 2 年度 事業遂行状況の確認 (財務部 武士部長) ⇒ 原案通り承認

< 審議概要 >

- ・ 経常収益：9,807,081 円  
入会金・年会費収入は 8,960,000 円であり会費納入率は 97.1%  
研修会等の収入は 847,081 円
- ・ 経常費用：5,896,147 円  
各事業でみていくと公益事業が 1,945,733 円、法人会計（いわゆる管理費、事務経費）が 3,798,727 円である。
- ・ 経常増減額は 3,910,934 円であり約 400 万円のプラスである。
- ・ コロナの影響で事業が実施できないこともあったため、今年度の公益認定数値の達成は難しい。
- ・ 来年度、公益認定数値が達成できるよう各部局や委員会と相談してきた。
- ・ 年会費の減額に関して、引き落としの時期を県に相談した。総会で承認されれば、定款細則の登記変更終了まで待たずに徴収しても問題ないとの回答があった。

< 審議結果 >

- ・ 山田監事より今後の事業の遂行についてご意見をいただいた。
- ・ コロナ禍により事業活動の実施状況が変わってくるので、遊休財産に関してはやり方をもっと変えるチャンスととらえ、見直しをしいくと良い。
- ・ 公益目的事業に関して対面でないとできない活動もあるが、オンラインなどどちらも使いながら進めていくと良いのではないか。オンラインだからこそより多くの方が研修などに参加できるメリットもあり、メリットを生かした活動を進めていけると良いのではないか。
- ・ 会費の減額は、総会の決議で決まるが、その前に今後の郵送物で理事会では会費減額の採択がされた事を含めて会員に周知していく。

5. 代議員制度について (規約委員 荒井委員長) ⇒ 継続審議

< 審議概要 >

- ・ 司法書士に代議員制度導入にあたって修正中の定款や代議員規程を確認していただいている。司法書士より記載内容についていくつかアドバイスをいただいたので検討したい。
- ・ 指摘内容としては、「定款に記載されている社員は代議員のことであるが記載が分かりにくくなっている。」「地域ブロックごとに選挙をするのか分かりにくい。」「初回の代議員は、選定委員会を立ち上げ暫定的に決めてスタートしても良いのではないか。」ということであった。

< 審議結果 >

- ・ 定款の記載内容については、司法書士と進めていく。

- ・会員が所属している医療圏ブロックの扱いについては、主たる事業所がある場所とし、自宅会員は自宅の住所がある場所とする。地域ブロックの扱いは、定款細則に記載する。
  - ・初回の代議員の選出について、暫定でなく進めても良いか司法書士へ確認する。
  - ・代議員数について、「医療圏ブロックで1名以上かつ地域ブロックごとの会員数の5%の代議員を選出する。なおその数が端数の場合は切り捨てとする。」としていたが、会員数が少ない医療圏ブロックもあり、端数は切り上げの方が良いのではないか。
  - ・細かい内容も含めて司法書士と今後も相談していく。
6. 旅費規程改定の承認について（規約委員 荒井委員長） ⇒ 原案通り承認 総会承認へ  
 <審議概要>  
 ・昨年度の、監査にて旅費規程に自家用車利用の際、1Km当たりの値段を記載するよう指摘があった。規程の改定を行ったので、承認をいただき総会にて報告・承認を得たい。  
 <審議結果>  
 ・ガソリン代の変動に伴い1km当たりの料金が変わってくるため、具体的な値段を記載していなかった。県の指導に沿って旅費規程に1kmあたり15円、ガソリン代の変動によって料金の変動もあることを記載し運営していく事で承認される。
7. 総会の開催について（総務部 荒井部長） ⇒ 原案通り承認  
 <審議概要>  
 ・今後の予定として、令和3年4月29日（木）に会計監査・第1回理事会、6月6日（日）に総会の予定。令和3年度総会もオンラインでの開催で良いか審議したい。  
 <審議結果>  
 ・今後のCOVID-19の感染状況も分からないため、令和3年度も茨城県作業療法士会事務所を開催場所としZoomを使用してのハイブリッド型にて開催する。
8. 休会届けの承認について（総務部 荒井部長） ⇒ 原案通り承認  
 <審議概要>  
 ・令和2年3月1日時点で13名の休会届の提出があった。延長1名、新規12名（12名は産休・育休による休会、1名は退職による休会）であった。承認について確認したい。  
 <審議結果>  
 ・異論無く、休会について承認される。
9. 被災安否確認の情報発出の判断基準件（寺門専務理事） ⇒ 一部修正の上承認  
 <審議概要>  
 ・今までは安否確認をシミュレーションでしか行っていなかったが、2月の地震の際、安否確認を会長指示で行った。  
 ・安否確認をする基準の案を作成、審議したい。  
 ・案としては、災害のもろもろの状況を鑑みて会長の判断で安否確認をすることとした。  
 <審議結果>  
 ・安否確認の基準の震度に関しては、震度6から震度5強にしたほうが良いのではないか。  
 ・最終的な安否確認の判断は、基準案や日本作業療法士会・他士会・ニュースなどと鑑みて会長判断で発令をする。

## 【Ⅱ 報告・連絡事項】

1. Zoomの使用に関して（総務部 荒井部長）
- ・現在、当士会としてアカウントを2つ利用できるように変更した。同じ日時に2つの事業で使用できるようにになっている。
  - ・利用者は、県士会事務所へメールで使用申請を行い、スケジュールの調整は事務員にて担当する。
  - ・利用者は、Zoomアカウントにサインインし利用予定を入力する。
  - ・使用方法の詳細を全理事に周知するので、そちらに沿って実施してください。

2. 事業報告の記載方法について（総務部 荒井部長）
  - ・茨城県の監査にて、当士会が行っている各事業について、公益目的事業のどの項目に当てはまるのか、また予算の支出に関して予算の事業区分について記載して欲しいとの指摘があった。
  - ・公益目的事業と予算の事業区分についての記載方法を作成したので、そちらを参照に作成してください。
  - ・令和2年度の事業報告の提出を4月9日締め切りとしますのでよろしくお願いします。
  
3. 次回、令和3年度第1回理事会、会計監査について（総務部 荒井部長）
  - ・次回、令和3年4月29日（木・祝）9：00～会計監査、10：00～令和3年度第1回理事会をZoomにて開催予定。
  
4. 来年度、茨城県作業療法学会について（学会部 宇都木部長）
  - ・本年度延期となった学会と北関東ブロック学会の日程が11月20・21日、1、5日開催予定。初日は講演中心で研修会場はアール医療大を使う予定。
  - ・テーマは「地域共生社会におけるリハビリテーションの可能性」となった。
  - ・今回、古河医療圏が担当予定で8名が実行委員として選出されている。
  - ・共催協演関連については例年なかった他県、都士会、日本作業療法士協会にも依頼をしていく。
  - ・3月中旬には定期郵送で行う予定で該当する県士会、各北関東ブロックの士会に発送予定。
  - ・学会長は4月までには決める予定。
  - ・演題募集は7月いっぱいまで募集予定。